

熊本県土木部建築住宅局 情報システム費 実施方針

適用日：令和6年4月1日

1 方針

建設現場における施工の合理化、書類作成や意思疎通の効率化を図るため、工事受注者が次に掲げる情報システムを活用した取組みを行う場合は、必要経費を共通仮設費「情報システム費」の別途積上げにより設計変更で対応する。

「情報システム費」：熊本県公共建築工事共通費積算基準(令和5年5月29日改定)に基づき、共通仮設費の一部として計上する情報通信技術等のシステム・アプリケーション費用

(1) 情報共有システム

1 対象工事	設計額1億円以上の工事及びそれと同時に進める分離発注工事
2 対象経費	①システム登録料 ②システム使用料
3 留意事項	・対象システムは「熊本県土木部が発注する工事で利用可能な情報共有システムについて(令和5年8月28日)」に記載のものとする。 ・発注者、受注者及び工事監理者によるシステム相互利用が不可欠となることから、三者で協議の上、利用の可否を決定するものとする。

(2) 遠隔臨場

1 対象工事	原則すべての工事
2 対象経費	①システム使用料 ②モバイル端末及びウェアラブルカメラ等のリース料 ③②の契約に含まれる通信費
3 留意事項	・詳細は、熊本県土木部建築住宅局「建設現場の遠隔臨場」試行要領による。

(3) BIM

1 対象工事	新築・改築工事、設計額1億円以上の工事及びそれらと同時に進める分離発注工事
2 対象経費	1工事当たり1ライセンスかつ工期相当期間分とし、①と②の合計額50万円以内 ①ライセンス料 ②保守料
3 留意事項	・収まり検討、施工手順の検討、部材の干渉チェックといった施工の合理化に資する施工図レベルの三次元モデルを1種類以上作成すること。 ・工事完了時に、しゅん工出来形に相当する上記三次元モデルの成果品を納入すること。なお、納入ファイル形式はIFC形式とし、互換性確保のため、実際に使用したBIMソフトのオリジナルファイルと同等の情報が含まれたものとする。

(4) 建設キャリアアップシステム

1 対象工事	原則すべての工事
2 対象経費	①カードリーダーの購入費(1工事2台以内かつ1台当たり1万円以内とする。) ②現場利用料(カードタッチ費用)
3 留意事項	・建設現場の分かりやすい場所にカードリーダーを設置し、システムを導入している旨を掲示すること。 ・工事完了時点で、実績報告書【別紙2】を提出すること。

2 提出書類

- (1) 前項に掲げる取組みを実施しようとする場合、【別紙1】実施計画書を提出し、監督員と協議すること。
- (2) 設計変更の対象とする金額の根拠資料(見積書、領収書等)を提出すること。

実施計画書（情報システム費活用）

1 工事番号 _____

2 工事名 _____

3 受注者名 _____

4 取組み内容（該当項目に○をつける）

該当	取組み	使用システム等	想定費用※
	(1) 情報共有システム	使用システム名 ()	①システム登録料 円 ②システム使用料 円
	(2) 遠隔臨場	使用システム名、 () 使用機器名等 ()	①システム利用料 円 ②機器リース料 円 ③通信費 円
	(3) BIM	使用ソフト名 () 使用する理由・目的 () 作成予定の三次元モデル名 (例：空調設備配管の納まり検討モデル)	①ライセンス料 円 ②保守料 円
	(4) 建設キャリアアップシステム		①機器購入費 円 ②現場利用料 円

※根拠資料（見積書、領収書等）を提出すること。

5 想定費用の積算根拠（自由記載、根拠資料をもとに算定）

(例) BIM システム利用料 年間 24 万円（税込み）÷12 月×工期 9 月＝18 万円
 CCUS 現場利用料 10 円×現場延べ入場数 5,000 人＝5 万円

建設キャリアアップシステム実績報告書

1 工事番号 _____

2 工事名 _____

3 受注者名 _____

4 工期 _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日

5 実績

項目	①	②	実施率 (%)
登録事業者率 (%)	全事業者数	登録事業者数	$② \div ① \times 100$
	者	者	%
登録技能者率 (%)	全技能者数	登録技能者数	$② \div ① \times 100$
	人	人	%
就業履歴蓄積率 (%) カードリーダーへのタッチを行っ て工事現場へ入場した技能者の数	延べ現場入場者数	カードタッチ数	$② \div ① \times 100$
	人	タッチ	%